

標茶町公式LINE運用方針

スマートフォンアプリ「LINE」（以下、「ライン」という。）を活用し、本町におけるイベントや観光情報、子育てや教育などの町民生活に密着した行政情報、防災や防犯灯の緊急情報など、迅速かつ的確に伝達するとともに、利用者に誤解や混乱が生じないよう運用方針を定める。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：LINE
- (2) アカウント名：標茶町
- (3) アカウントID：@shibecha_town

2. 運用管理責任者並びに発信担当

運用管理者：標茶町長

3. 対応時間

原則、平日の午前8時45分から午後5時30分

4. 配信する内容

- (1) 本町に関するイベントの事前告知や開催状況など
- (2) 地域の話題や町の魅力などの観光情報
- (3) 各種事業の取り組み状況などの町政情報
- (4) 各種届け出や手続きなどの行政情報
- (5) 災害や防犯などの緊急情報
- (6) そのた、町政全般や町民生活に関する情報

5. コメント及びメッセージへの返信

ライン利用者からのコメントに対して、本町からの返信は行わない。

6. 禁止事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、情報発信者が、次の禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 標茶町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載

する行為

- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利目的を主体とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏洩する等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 標茶町、及び他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適切と判断した行為

7. 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、動画、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、標茶町又は原権利者に帰属します。

8. 免責事項

- (1) 標茶町は本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 標茶町は利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 標茶町は利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 標茶町は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 標茶町は予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 本ページはLINE株式会社のシステムにとって運用されています。

標茶町はLINE株式会社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えすることができません。またLINEサイト、LINE株式会社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリ機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることができません。

9. 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

なお、変更後の運用方針は別途定める場合を除き、町公式Webサイト上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

10. 適用

この運用方針は、令和4年1月1日から適用します。

【お問い合わせ】

標茶町 総務課デジタル推進係

電話 015-485-2111 FAX 015-485-4111